## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２７年（フ）第１６７号**
北九州市小倉北区片野新町１丁目12番１―208号
破産者　角　　昌幸
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（フ）第３２７号**
北九州市小倉南区守恒２丁目１番７号（今竹荘202）
破産者　阿部　和哉
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（フ）第４０４号**
北九州市八幡西区屋敷１丁目８番17号
破産者　但馬多恵子
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（フ）第４４号**
鹿児島県鹿屋市野里町4660番地３
破産者　大窪　　敬
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２７年（フ）第４９号**
青森県つがる市木造曙２番地２　あけぼの荘８号、旧住所青森県つがる市柏桑野木田福井104番地
破産者　葛西　重信
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

**平成２６年（フ）第７０号**
青森県八戸市大字田面木字外久保12番地５メゾンサイトウ102号室、前住所青森県十和田市大字沢田字三日市56番地
破産者　小林　　爾
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２７年（フ）第２０号**
秋田県仙北郡美郷町上深井字矢矧殿18番地６
破産者　鈴木　一義
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２７年（フ）第２１号**
秋田県仙北郡美郷町上深井字矢矧殿18番地12
破産者　鈴木　文彦
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２７年（フ）第４５号**
新潟県三条市直江町１丁目７番56号
破産者　水品　　賢
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２７年（フ）第４６号**
新潟県三条市直江町１丁目７番56号
破産者　水品真由美
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２７年（フ）第１０３４号**
愛知県小牧市大字二重堀181番地３　第２ミズノハイツ209号
破産者　加藤　真司
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第５４６７号**
大阪府高槻市安岡寺町４丁目１番２―101号
破産者　藤林　龍継
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１１２２号**
大阪府吹田市春日４―11千里春日台第１号棟第504号室、開始決定時大阪府吹田市千里山竹園１丁目６番３―416号
破産者　渕上　　元
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１１３７号**
大阪市浪速区塩草３丁目３番22―202号
破産者　橋本　雅子
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１２２９号**
大阪府池田市五月丘２丁目３番14―320号
破産者　亀池　　壽
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１３０７号**
大阪府枚方市村野南町３番23―304号
破産者　髙嶋　幸枝
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１８８２号**
大阪市中央区西心斎橋１丁目10番28―603号
破産者　溝口　順子
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２７４２号**
大阪市東成区玉津３丁目８番６―501号
破産者　日髙　理恵（旧姓久富）
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第３０６８号**
大阪府交野市星田４丁目33番304号
破産者　川﨑　真一
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部